

## 「神奈川県地域防災計画修正素案」に対し意見表明

### ～災害時の生活再建のための経済的な備えに関する官民の連携強化を要望～

日本損害保険協会関東支部神奈川損保会（会長：石井 徹・三井住友海上火災保険株式会社 神奈川支店長）では、神奈川県から2025年12月17日付で公表された「神奈川県地域防災計画修正素案」に関する意見募集に対し、1月14日付で意見表明を行いました。

本修正素案は、自然災害や原子力災害についての事前対策、応急対策、復旧・復興対策等を定めた「神奈川県地域防災計画」について、近年の災害対応の教訓などに基づく新たな施策等を踏まえ、神奈川県において取りまとめたものです。

神奈川損保会では、損害保険が災害時の生活再建のための経済的な備えの重要な1つであることを踏まえ、損害保険業界との官民連携の強化をはじめ、家庭における防災対策強化のためにマイ・タイムラインの作成促進等について、以下のとおり意見を提出しています。

項目等	内容
【地震災害対策計画】 第1章 地震災害対策の計画的な推進 > 第6節 地震災害対策計画の推進主体とその役割 > 1 計画の進め方 (P. 29)  【風水害等災害対策計画】 第1編 風水害等災害対策の計画的な推進 > 第3章 計画の推進主体とその役割 > 第1節 計画の進め方 (P. 9)	左記において、自助・共助・公助の連携が示されているが、民間事業者（特に損害保険業界）の具体的な役割や活用についての記載が限定的である。 損害保険業界では、災害リスクの分析、被害軽減に関する知見、被災後の生活再建支援を担う立場にあることから、自助・共助を支える主体の一つとして、民間（損害保険業界等）との連携を明示的に位置づけることを提案する。
【地震災害対策計画】 第3章 災害時応急活動事前対策の充実 (P. 64)  【風水害等災害対策計画】 第2編 風水害対策編 > 第2章 災害時応急活動事前対策の充実 (P. 48)	【地震災害対策計画】では「第18節 防災知識の普及」、【風水害等災害対策計画】では「第17節 防災知識の普及」のなかで経済的な備えに関する記載があるものの限定的である。 災害後の生活再建においては、地震保険や水災補償等の保険が公的支援を補完する重要な役割を果たすことから、上記該当箇所において、防災啓発の一環として、「住宅の耐震化等の物理的対策」と併せて、「保険による経済的備え」を一体的に周知する旨を計画に位置づけることを提案する。 なお、周知にあたっては、損害保険および共済とともに協議会において定期的な意見交換を実施することも有用と考える。
【地震災害対策計画】 第3章 災害時応急活動事前対策の充実 > 第18節 防災知識の普及 > 3 企業等の防災体制の確立等 (P. 125)  【風水害等災害対策計画】 第2編 風水害対策編 > 第2章 災害時応急活動事前対策の充実 > 第17節 防災知識の普及 > 2 企業等の防災体制の確立等 (P. 110)	左記において、企業防災やBCPの重要性は示されているが、実践的な支援体制についての記載が抽象的である。 損害保険業界では、事業中断リスクやサプライチェーンリスクに関する知見を有しており、中小企業向けBCP策定支援や防災研修において、行政・商工団体と連携した取り組みが可能であることから、企業防災施策における官民連携の具体例として、損害保険業界の活用を明記することを提案する。
【地震災害対策計画】 第3章 災害時応急活動事前対策の充実 > 第18節 防災知識の普及 > 3 企業等の防災体制の確立等 (P. 126)  【風水害等災害対策計画】 第2編 風水害対策編 > 第2章 災害時応急活動事	左記において、経済団体等との連携について記載はあるが、平時からの協議・連携体制についての具体性が不足している。 災害対応の実効性を高めるためには、平時から行政と経済団体等が意見交換を行う場や連絡体制を整備することが重要であることから、官民連携の一例として、損害保険業界団体との協議・連携体制の構築を計画に位置づけることを提案する。

前対策の充実 > 第17節 防災知識の普及 > 2 企業等の防災体制の確立等 (P. 110)	
<p>【風水害等災害対策計画】</p> <p>第2編 風水害対策編 &gt; 第2章 災害時応急活動事前対策の充実 &gt; 第17節 防災知識の普及 &gt; 【主な事業】 &gt; 1. 県民等への防災知識の普及 &gt; (2) 家庭における身近な防災対策等の普及 (P. 109)</p>	<p>今回の修正の基本的な考え方の「県の新たな施策の反映」の中で、「大地震と風水害による複合災害のリスクに関する普及啓発と注意喚起の強化を追加」がございますが、複合リスクに関するものだけでなく、「マイ・タイムライン」の普及啓発の強化にかかる文章も以下最後の、「また、～」の1文のように追加してはいかがか。</p> <p><u>「マイ・タイムライン」の作成を促進することは、地域住民の適切な避難に資する防災マップおよび災害時の行動マニュアルを、家庭における防災対策としてより有効活用いただくことにつながると考える。</u></p> <p>&lt;修正案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村は、地域の防災的見地からの防災アセスメント(注)を行い、地域住民の適切な避難や防災活動に資する防災マップ、地区別防災カルテ、災害発生時の行動マニュアル等をわかりやすく作成し、住民等に配布するとともに研修を実施するなど、防災知識の普及啓発に努めます。</li> </ul> <p><u>また、自治体や民間団体等が作成するツールを用いた「マイ・タイムライン」の作成促進に努めます。</u></p>

当支部は安全で安心な社会の実現を目指して、引き続き各種取り組みを進めてまいります。